

<b>平成 29 年 第 1 回</b>	
<b>小海町議会定例会会議録</b>	
「第 1 日」	
* 開会年月日時	平成 29 年 3 月 2 日 午前 10 時 00 分
* 閉会年月日時	平成 29 年 3 月 2 日 午後 4 時 20 分
* 開会の場所	小海町議会議場
<b>会議の経過</b>	
<u>○ 開 会</u>	
<b>議 長</b>	<p>皆さんおはようございます。平成 29 年小海町議会第 1 回定例会開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。議員各位におかれましては公私とも大変お忙しいところご出席をいただきまして大変ご苦労様でございます。3 月とはいえまだ当町においては寒さが厳しい折でございます。1 月 20 日就任をいたしましたアメリカの大統領ドナルド・トランプ氏の言動・行動を世界中が固唾を呑んでおり、注視しております。我が国の為替、貿易政策がどのような方向に向かうか予測不能な状況であります。一日も早い安定が望まれるところでございます。さて、私ども議員任期最後の予算審議でございます。町民益のためよろしくご審議のほどお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ただ今の出席議員数は 12 人であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 29 年第 1 回小海町議会定例会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。</p>
<b><u>日程第 1 「会議録署名議員の指名」</u></b>	
<b>議 長</b>	<p>日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において第 9 番的埜美香子君及び第 10 番井出 薫君を指名致します。</p>
<b><u>日程第 2 「会期の決定」</u></b>	
<b>議 長</b>	<p>日程第 2、「会期の決定」についてを議題といたします。</p>

	本定例会の運営につきまして、去る 2 月 16 日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。 議会運営委員長 井出 薫 君。
議会運営 委員長	ご報告いたします。本日招集の、平成 29 年第 1 回小海町議会定例会の運営につきましては、去る 2 月 16 日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本定例会に付議される案件は、人事案 2 件、規約変更案 1 件、条例改正案 6 件、事件議決案 2 件、当初予算案 5 件、補正予算案 6 件の合計 22 件であり、会期は本日より 3 月 17 日までの 16 日間とする案を作成いたしました。なお、本日の昼休み 12 時 30 分から委員会室におきまして、議会運営委員及び各常任委員長の合同会議を開催します。一般質問の通告は、3 日、議案質疑後午後 5 時までとしますのでよろしくご協力の程をお願い申し上げます。 会期中の日程につきましては、定例会の会期中に、現地視察及び全員協議会を開催いたします。今のところ 8 日水曜日に開催する予定ですので、ご承知おき下さい。以上でございます。
議 長	お諮りいたします。 本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から 3 月 17 日までの 16 日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。
(異議なしの声)	
議 長	「異議なし」と認めます。 したがって本定例会の会期は、本日から 3 月 17 日までの 16 日間と決定致しました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。
<b><u>日程第 3 「町長招集あいさつ・施政方針」</u></b>	
議 長	日程第 3、町長より招集あいさつ及び施政方針をお願いします。 町長、新井寿一君。
町 長	皆さん、おはようございます。小海の地も今朝は薄らと雪が降りましたけれども、日ごとに春が着実に近づいております。今年は穏やかな新年を迎え、成人式、新年祝賀式、出初式、スケート大会、また健康福祉まつりや各種委員会、審議会等の多くの行事、また会議にご出席をいただきまして本当にありがとうございました。今、議長さんからもご挨拶がございましたけれども、本定例会は皆さんの任期最後の定例会であり、私も任期最終年の当初予算でございます。ドナルド・トランプアメリカ大統領が就任し

て40日、現在の東アジアの情勢、そしてこれから今月にはオランダ総選挙、イギリスの正式にEU離脱の手続きが開始されます。5月にはイラン・フランスの大統領選挙、その後ドイツ連邦議会選挙など、今年は世界政治経済の行方が日本へ大きな影響が及ぶことが懸念されております。平成29年度が世界平和、日本経済の成長と自然災害が無いことを願い、そして国民がまた町民一人一人にとって素晴らしい年になるよう、私も集大成としてしっかり町政を推進してまいります。それでは平成29年度施政方針を申し上げます。お手元の施政方針をご覧くださいと思います。

本日ここに、平成29年小海町議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には大変ご多忙の中、全員のご参会をいただき定刻に開会できますことを、心より厚く御礼申し上げます。平成29年度の町政を執行するにあたり所信の一端を申し上げまして、議会議員の皆様をはじめ、町民皆様方のご理解をいただくとともに、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。早いもので、私に与えられた任期最終年度となりました。定住促進、子育て支援、福祉、教育・産業振興など町民主役の「住んでみたい町、住み続けたい町、そして住んでいて良かったと思う町」づくりを目指し、町民にお約束した公約5項目の政策実現と、不断に湧き上がる諸課題に取り組んでまいりました。引き続き平成29年度もしっかり取り組んでまいります。特に、平成29年度は、中部横断自動車道が「八千穂高原インター」まで供用開始となります。中部横断道を活用したまちづくりとして、大田団地の宅地分譲開始、林業センターを解体し、小海町の西の玄関口として新たに「小海町観光交流拠点施設」を建設するほか、農産物加工直売所のリニューアルオープン、JRの特別企画「信州デザインレーションキャンペーン」にタイアップした「松原湖高原・白駒の池」の積極的観光戦略の推進、あわせて、平成28年度に続き「新海誠監督展」の開催、沿線の景観整備を行い、観光資源をより生かし、町の活性化・観光交流人口の増と定住促進につなげてまいります。小海町における町づくりの基本は、「長期振興計画（後期計画）」と「地方創生総合戦略」であり、その計画達成に向け編成した平成29年度一般会計当初予算は36億8,000万円で、前年度比2億2,500万円5.8%の減額となりました。地方創生につきましても、平成27年度において「小海町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、平成27年度では先行型交付金により交流事業の拡充と子どもたちの教育環境の整備等を行い、また加速化交付金事業により町の賑わいを創出する事業を行い、平成28年度は推進交付金により商工業の振興事業を行い、また拠点整備交付金事業により観光交流施設の整備を、本定例会に補正予算としてお願いしているところでございます。平成29年

度予算では、地方創生推進交付金事業として「憩うまち小海事業」として観光・交流人口の増加対策事業を計画し、人口減少を緩やかにし、町の活力を維持するという目標達成に向け、更に努力してまいります。

平成 29 年度の主な事業は、造成中の本間大田団地の分譲推進、特別養護老人ホーム美ノ輪荘移転改築に伴う助成と関連道路整備、公衆トイレ 2 箇所の整備、P ポイント事業、道路等支障木除去による景観整備、小海小学校の教育環境整備事業など、若者の定住促進、観光客の受入体制強化、身近な生活環境の整備を推進してまいります。継続事業につきましては、集落再生支援事業、町道整備、橋梁改修工事を進め、間伐促進、鳥獣被害対策などの農林業の推進、住宅取得助成事業や住宅リフォーム助成事業、プレミアム付商品券発行補助等による商工業の振興、観光の振興など、引き続き、子どもから高齢者まで、全ての町民が健康で明るく暮らせる温かい福祉と医療の町、子育てしやすい町を目指して着実に実施してまいります。

こうした中、編成した平成 29 年度の予算規模は総額 5,189,270 千円となり、前年度比 203,030 千円、3.8%の減額となりました。その内訳は、一般会計 3,680,000 千円、225,000 千円の減。国民健康保険事業特別会計 688,000 千円、39,400 千円の増。介護保険事業特別会計 658,300 千円、15,000 千円の増。後期高齢者医療特別会計 70,770 千円、330 千円の減。水道事業会計、収益的収入合計、92,200 千円、1,900 千円の減。農業集落排水特別会計につきましては平成 29 年に皆減ということで、30,200 千円の減でございます。その結果、合計 5,189,270 千円となりました。

次に各款・会計ごとに概要を申し上げます。

まず、歳入予算について申し上げます。町税は、ほぼ前年度並みの 555,109 千円を計上し、地方交付税も、前年度同額の 1,610,000 千円を計上いたしました。負担金は、中田川活用事業負担金として 37,500 千円を見込み、使用料は、建設中の土村南町住宅の家賃 3,640 千円を計上いたしました。国庫支出金は、臨時福祉給付金と社会資本整備補助金の大幅な減額により、前年度比 117,613 千円減の 140,921 千円を見込みました。

県支出金は、水源地公有地化補助金と元気づくり支援金を新たに見込み、115,394 千円を計上いたしました。財産収入は、本間大田団地 19 区画の分譲代金 94,000 千円を計上し、定住促進につなげるべく完売を目指してまいります。繰入金は、減債基金繰入のほか、大型事業の財源に充てるため、地域振興基金・財政調整基金あわせて 145,877 千円の基金繰入を計上いたしました。町債は、過疎対策事業債において、ハード事業で 189,000 千円、ソフト事業で 45,000 千円、合計 234,000 千円を計上し、緊急防災・

減災事業債を 24,500 千円、地方交付税を補填するための臨時財政対策債を 100,000 千円計上し、町債の合計は前年度比 113,500 千円 24.0%減の 358,500 千円となりました。

次に歳出予算について申し上げます。まず、議会費の総額は 67,581 千円を計上し、前年に比べ 0.2%の減額となりました。主たる要因は、議員共済会給付費負担金の減額によるものです。内容につきましては、議員報酬、事務局人件費、議会だよりなど議会活動に要する経費のほか、本年度は改選に伴う所要額を計上いたしました。

次に、総務費の総額は 536,785 千円を計上し、前年に比べ 13.9%の増額となりました。主たる要因は、大田団地分譲に伴う基金積立金の増額によるものです。総務管理費では、昨年の子ども議会に引き続き「女性議会」を開催するほか、五箇水源地の取得と公用車 4 台の更新を予定し、空き家対策として対策協議会を設立し、適切な利用と除却のための計画書を取りまとめまいります。また、公会計基準の改正に伴うシステム整備、サーバー機器更新、防災無線屋外子局を 1 基増設するほか、大田団地の分譲につきましては完売を目指してまいります。選挙費につきましては、4 月に町議員選挙、平成 30 年 2 月に町長選挙が予定されております。

次に民生費の総額は、830,966 千円を計上し、前年に比べ 12.3%の増額となりました。主たる要因は、特別養護老人ホーム美ノ輪荘移転改築に伴う助成によるものです。社会福祉費では、本年度も低所得高齢層への臨時福祉給付金事業を全額国費で行うほか、タクシー利用助成事業は利用枚数の上限を 12 枚増やし 48 枚とし、さらに利用しやすい制度に改めます。児童福祉費では、老朽化してきたプールや遊戯室等の音響の改修を行い、保育環境の改善をはかります。また、本年度から保育所の入所申請や児童手当の申請などの手続きが、オンラインでもできるようになります。

次に衛生費の総額は、359,528 千円を計上し、前年に比べ 42.0%の減額となりました。主たる要因は、保健センター改修事業、佐久総合病院本院再構築負担金、南町町営住宅建設事業の減などによるものです。保健衛生費では、引き続き佐久医療センターの不採算部門や小海分院に対する財政支援を行い、地域医療の充実を図ります。生活環境費では、草刈久保最終処分場の有効活用を図るため、嵩のある不燃ごみの最終処分を 4 月から外部に委託します。町営バスにつきましては、中型バス 1 台、小型バス 1 台を更新し、引き続き安全運行に努めてまいります。

次に農林水産費の総額は、197,083 千円を計上し、前年に比べ 4.8%の増額となりました。主たる要因は、中田川活用事業の新規工事によるものです。農業委員会費では、2 月から新たに農業委員 14 名が任命され、さらに

農地利用最適化推進委員が2名委嘱されました。農業振興費では、地方創生推進交付金事業により農産物魅力発信事業として特産品の販売促進に努めてまいります。農地費では、中田川活用事業について、中部電力から75%の負担金により実施してまいります。山村振興事業費では、地域おこし協力隊1名を確保し、農産物加工直売所の新装オープンにより売上の増を目指します。

次に商工費の総額は、374,405千円を計上し、前年に比べ22.8%の増額となりました。主たる要因は、小海駅前公衆トイレ設置工事によるものです。商工業振興費では、新たにPポイント事業による各事業参加者等へのポイント付与分を計上しました。プレミアム付き商品券発行事業補助、住宅リフォーム補助事業、店舗改装支援事業、雇用定住促進事業など商工会と連携し取り組んでまいります。観光費では、信州デスティネーションキャンペーンに合わせ、地域発元気づくり支援金事業として白駒の池へのシャトルバス及びツアーバスの運行を実施します。八峰の湯につきましては、健康増進、地域振興、交流人口の増加に寄与することを目的に運営しておりますが、今後も温泉運営委員会と共に経営のあり方を検討し、多くの皆様にご来場いただき、満足いただける施設づくりを目指してまいります。

次に土木費の総額は、209,040千円を計上し、前年に比べ39.3%の減額となりました。主たる要因は 道路橋梁工事の減によるものです。道路橋梁改良工事では、道路拡幅改良工事につきましては、小倉原線は今年度完了を目指し、新田小海原線及び土村相木線は数年計画により工事を開始し、橋梁修繕は本村橋と島沢橋の補修設計を委託します。建設関係の県事業につきましては、国道299号道路拡幅改良の継続、馬流居久保沢第1砂防工事の完成、国道141号道路兼用側溝整備、県道川上佐久線の道路拡幅改良の継続、県道松原湖高原線の拡幅改良、芦平土砂災害恒久工事の完成、本間治山災害復旧工事の実施などを強く要望してまいります。また、中部横断自動車道早期実現につきましては、1kmルート帯、IC概略位置など早期なご提示をしていただき、速やかに環境アセスメントの手続きを進めていただくよう、長野県、山梨県、期成同盟会、郡町村会、南部広域、などと連携を強化し、要望活動を進めてまいります。

次に消防費の総額は、154,159千円を計上し、前年に比べ5.3%の減額となりました。主たる要因は、県の防災無線設備の更新が完了したことによるものです。非常備消防費では、第1分団の小型動力ポンプ付積載車1台を更新します。また、無線機や消火栓ホースの更新も行い、災害対策を強化してまいります。

次に教育費の総額は、436,311千円を計上し、前年に比べ0.9%の増額となりました。主たる要因は、小海小学校の改修、及びスケートセンターの改修工事費等の増額によるものです。小学校費では、小学校が統合して6年目に入ります。築32年が経過した学校校舎の改修を行うほか、多様化する教育課題の中で、引き続き町費加配によるきめ細かな少人数教育と支援、外部アドバイザーによる次世代教育の推進、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。社会教育費では、2年目の北牧楽集館の運営の充実に努めるほか、友好都市大洗町との交流事業を引き続き実施してまいります。また稲子清水観音堂の文化財修繕、平成25年度から計画的に実施してきた緊急避難施設である地区公民館の耐震化工事は、八那池、笠原公民館の2施設の工事を実施し、全て完了します。美術館では開館20周年を迎え、新海誠監督デビュー15周年企画展を開催いたします。保健体育費では、ゲートボール場トイレの新設のほか、スケートセンターリンク面の修繕工事を実施します。

次に災害復旧費の総額は、4,000千円を計上し、迅速な復旧工事等に対応してまいります。

次に公債費の総額は505,142千円を計上し、前年に比べ10.6%の減額となりました。起債の償還は、減少傾向が続いています。

次に特別会計について申し上げます。国民健康保険事業特別会計予算の総額は688,000千円を計上し、前年に比べ6.1%の増額となりました。主たる要因は、保険給付費の増額によるものです。国民健康保険事業の運営につきましては、医療費が高額化する傾向を踏まえ、医療費の動向に注視しつつ、平成30年度に予定されている県への統合を見据え、安定的な運営に努めてまいります。なお、平成29年度の国保税率につきましては、平成28年所得が確定する5月に、医療費の動向や近年の情勢を踏まえ、あらためて総合的に検討することといたします。

次に介護保険事業特別会計予算の総額は、658,300千円を計上し、前年に比べ2.3%の増額となりました。主たる要因は、居宅介護サービス費の増額によるものです。介護保険事業は第6期計画の最終年度となりますが、保険給付費はほぼ計画どおりとなっています。今年度から一部のサービスが総合事業として移行、開始されますが、引き続き利用者本位の運営に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の総額は、ほぼ前年度同額の70,770千円を計上いたしました。引き続き広域連合との連携を図り、安定した制度運営に努めてまいります。

次に水道事業会計予算の収益的収入総額は、92,200千円を計上し、前年

に比べ2.0%の減額となりました。主たる要因は、受託工事収益の減によるものです。建設改良費では、福山地籍国道ルート配水管整備、松原高原別荘地内配水管敷設替工事等を行います。安全で安価な飲用水の安定供給に努め、長期的視野で健全で安定した水道事業運営を進めてまいります。

最後になりましたが、冒頭で申し上げましたとおり、何事も全ての町民が主役の温かい町づくり、「住んでみたい町、住み続けたい町、そして住んでいて良かったと思う町」を目指してまいります。その主体は町であります。国・県、佐久広域、南佐久、南部広域など近隣市町村と連携を密にして、信頼関係と協力により、中部横断自動車道早期事業化などより効率的な事業推進により地域住民の生活環境整備、福祉の向上に努めてまいります。また、保健・福祉・医療現場では、慢性的な人材不足が続いています。ゼロ予算でできる人材確保を関係団体と共に具体化の協議を開始します。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきましたが、これまでの間、種を蒔き、芽を出し、花を咲かせ、町民が願う実を結ぶよう努めてまいりました。新たな事業、今、まだつぼみの事業もございますが、平成29年度、集大成として町民の皆々様が喜んで、その実を収穫し満足できるよう職員と共に邁進してまいりますので、議員各位を始め町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、施政方針といたします。

それでは続きまして当初予算以外の議案につきまして議事日程番号順に総括的な説明を申し上げます。同意第1号及び同意第2号の固定資産評価審査委員の選任同意につきましては、それぞれの任期満了に伴い、引き続き現職の再任をお願いしたいので、その同意をお願いするものでございます。議案第1号の南佐久郡児童生徒就学相談委員会共同設置規約の一部変更につきましては、事務局を北相木村から佐久穂町に変更するものでございます。以上3件につきましては、本日ご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。続きまして議案第2号の職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきましては、法改正に伴い、育児休業の対象となる子に養子縁組を明記するものと、介護時間を新設するものでございます。続きまして議案第3号の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、法改正に伴い、対象児童に特別養子縁組の監護期間中の子等を加えるものでございます。続きまして議案第4号の小海町公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例の一部を改正する条例につきましては、公募によらない指定管理者の選定について定めるものでございます。続きまして議案第5号の小海町税条例等の一部を改正する条例につきましては、消費税の引き上げ時期の変更

に伴い、住宅ローン減税の2年間の延長と、軽自動車税について平成28年に改正した環境性能割導入等を平成29年4月施行から平成31年10月まで先送りするもの、などでございます。続きまして議案第6号の小海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、事業系廃棄物についてゴミ袋による処理手数料を平成29年4月から50円引上げるものがございます。続きまして議案第7号の小海町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、平成29年度の介護保険料について従前どおりとする特例を定めるもの、及び保険料算定にあたり譲渡所得についての特別控除を適用するよう改正するものがございます。続きまして議案第8号のキャリフル小海事業レクリエーション施設指定管理者の指定につきましては、今後5年間、引き続き一般社団法人小海町開発公社を指定管理者と指定するものがございます。続きまして議案第9号の小海町からまつ林業センター指定管理者の指定につきましては、本施設につきましては改築工事が予定されていることから、指定期間を1年間として、引き続き一般社団法人小海町開発公社を指定管理者と指定するものがございます。続きまして議案第15号の平成28年度一般会計補正予算（第6号）につきましては、予算の総額に198,631千円を追加し、総額を4,774,653千円とするものがございます。主な補正内容は精算に伴うもので、歳入につきましては、国庫支出金では地方創生拠点整備交付金46,116千円を新たに計上し、財産収入では、本間大田団地の分譲が平成29年度になったことから売却予定収入94,000千円を皆減とし、造成事業費は基金繰入金で補填し、また特養美ノ輪荘移転予定地の売却収入と南部漁業協同組合移転予定地として旧南部消防署跡地の売却収入を追加計上し、財政調整基金運用益の増額、ふるさと寄付金の増額や過疎債充当の精算増、補正予算債の追加計上など、歳入全般にわたり見直しいたしました。歳出につきましては、財産収入に増額分を基金積立するほか、地方創生拠点整備交付金事業として観光拠点施設整備事業に総額97,000千円を新たに計上するほか、各種事業の精算が主な補正内容です。なお、地方創生事業など3事業につきまして、平成29年度へ繰越を予定しております。続きまして議案第16号の平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、予算の総額に21,307千円を追加し、総額を702,881千円とするものがございます。主な補正内容は保険給付費の増額によるものがございます。続きまして議案第17号の平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、予算の総額に6,423千円を追加し、総額を652,705千円とするものがございます。主な補正内容は、地域支援事業費等の精算によるもので、国庫負担金の増額に伴い、基金積立金

	<p>を7,500千円増額するものがございます。続きまして議案第18号の平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算の総額から978千円を減額し、総額を70,122千円とするものがございます。主な補正内容は、広域連合納付金の減額によるものがございます。続きまして議案第19号の平成28年度農業集落排水特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算の総額に433千円を追加し、総額を63,889千円とするものがございます。主な補正内容は、精算によるものがございます。続きまして議案第20号の平成28年度小海町水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、収益的収入に852千円を追加し、収入総額を96,452千円とするもので、主な補正内容は給水収益の増額と、修繕費の増額及び支払い消費税の減額によるものがございます。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。なお、契約議決案1件を最終日に追加提案する予定でございます。併せて、よろしくご審議のうえ、可決決定をお願い申し上げます。提出議案の総括説明といたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p><b><u>日程第4 「諸般の報告」</u></b></p>	
<p><b>議 長</b></p>	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程つづりの4ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします</p> <p>その他、報告事項のある方はお願いします。</p> <p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><b><u>日程第5 「行政報告」</u></b></p>	
<p><b>議 長</b></p>	<p>日程第5、「行政報告」を行います。</p> <p>町長から行政報告をお願いします。</p> <p>町長、新井寿一君。</p>
<p><b>町 長</b></p>	<p>それでは行政報告をさせていただきます。議事日程綴の6ページから8ページに記載させていただいておりますが、その中から3点につきまして行政報告をさせていただきます。まず1点目でございますが、地方創生拠点整備事業として現林業センターを除却し、観光交流拠点施設として観光案内、レストラン、産直物販機能を備えた施設を建設する計画が国に認可され、申請額46,116千円の交付金の交付決定を2月24日に頂きました。一般社団法人長野県観光機構に計画の立案を委託し、小海町観光交流拠点施設改築設計プロポーザルを県内6社参加で2月10日に8人の審査員で行</p>

	<p>いました。その結果、長野市の株式会社エーシーエ設計に決定いたしました。先ほど申し上げましたが、関連建設予算を今議会の補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議の上ご決定をお願い申し上げます。また、高原美術館のマルチスクリーンディスプレイ設置工事につきましては2月13日にシャープ、東芝、パナソニックの3社の取扱店を指名し、プロポーザル方式入札の結果これまた8人の審査員で審査し、パナソニックを提案した株式会社イケガミと契約を締結し、年度内できるだけ早く設置してまいります。次に2点目でございますが、中部横断自動車道の事業推進について2月13日、南佐久環境衛生組合事務所にて国土交通省長野国道事務所、県、南佐久町村の合同会議を開催し、南佐久6カ町村のみらい会議等が出された意見、より具体的なルート帯、政策インターの設置、早期着工、無料区間とされたい、などの確認を行い国土交通省長野国道事務所に、早期事業化、本格的な環境影響調査開始など、事業推進に向けて要望をしたところでございます。3点目でございますが、松原の町営駐車場への中部横断自動車道発生土による盛土整備工事につきましては、2月8日に長野国道工事事務所中部横断自動車道出張所より説明があり、非常に地質・土壌が軟弱なため試験堀とボーリング調査を実施したということでございます。その結果、施工方法を再検討しできるだけ将来の地盤沈下を抑えていきたいという報告がありました。よって施工は少し遅れ、平成29年4月から6月に排水路工事、ヒューム管の敷設でございますが、7月から12月に埋土工事、平成30年に舗装工事を予定しております、との報告がありました。今後松原区とも調整を進めてまいり、できるだけ早く施行していただくようお願いをしてまいりたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で町長の報告を終わります。 他に、行政報告がありましたらお願い致します。</p>
	<p>総務課長 【佐久広域連合議会第4回定例会】 町民課長 【南佐久環境衛生組合議会第1回定例会】 【小海町介護保険懇話会】 【小海町国民健康保険運営協議会】 【小海町営路線バス等運営審議会】 子育て支援課長 【小海町子育て支援推進委員会】 産業建設課長 【小海町上水道運営審議会】 温泉専門幹 【小海町松原湖高原観光交流センター運営委員会】</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で「行政報告」を終わります。 ここで11時15分まで休憩といたします。 (ときに11時02分)</p>

<u>○ 議案の上程</u>	
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・代表監査委員・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。</p> <p>これより議案の上程を致しますが、本日は議事日程のとおり、同意第1号から第2号、及び議案第1号は上程から採決まで、議案第2号から第20号までは上程から説明までと致します。</p> <p>それでは、順次議案を上程致します。</p>
<u>日程第6 同意第1号</u>	
議 長	<p>日程第6、同意第1号、「固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」を議題と致します。事務局長に議案の朗読を求めます。</p> <p>(事務局長朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p> <p>(町長説明)</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>これで討論を終わります。これから同意第1号を採決致します。本案を原案のとおり賛成する方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議 長	<p>挙手全員と認めます。</p> <p>したがって同意第1号は原案のとおり同意する事に決定致しました。</p>
<u>日程第7 同意第2号</u>	
議 長	<p>日程第7、同意第2号、「固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。</p> <p>(事務局長朗読)</p>

議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(町長説明)
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから同意第2号を採決致します。本案を 原案のとおり賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって同意第2号は原案のとおり同意する事に決定致しました。
<b><u>日程第8 議案第1号</u></b>	
議 長	日程第8、議案第1号、「南佐久郡児童生徒就学相談委員会共同設置 規約の一部変更について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読 を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(教育長説明)
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第1号を採決致します。本案を 原案のとおり賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)

議 長	<p>挙手全員と認めます。</p> <p>したがって議案第 1 号は原案のとおり可決する事に決定致しました。</p>
<b><u>日程第 9 議案第 2 号</u></b>	
議 長	<p>日程第 9、議案第 2 号、「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
(事務局長朗読)	
議 長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p>
(総務課長説明)	
議 長	<p>説明が終わりました。</p>
<b><u>日程第 10 議案第 3 号</u></b>	
議 長	<p>日程第 10、議案第 3 号、「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
(事務局長朗読)	
議 長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p>
(総務課長説明)	
議 長	<p>説明が終わりました。</p>
<b><u>日程第 11 議案第 4 号</u></b>	
議 長	<p>日程第 11、議案第 4 号、「小海町公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
(事務局長朗読)	
議 長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p>
(総務課長説明)	
議 長	<p>説明が終わりました。</p>

<b><u>日程第 1 2 議案第 5 号</u></b>	
議 長	日程第 1 2、議案第 5 号、「小海町税条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第 1 3 議案第 6 号</u></b>	
議 長	日程第 1 3、議案第 6 号、「小海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第 1 4 議案第 7 号</u></b>	
議 長	日程第 1 4、議案第 7 号、「小海町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第 1 5 議案第 8 号</u></b>	
議 長	日程第 1 5、議案第 8 号、「キャリフル小海事業レクリエーション施設指定管理者の指定について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。

(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第 1 6 議案第 9 号</u></b>	
議 長	日程第 1 6、議案第 9 号、「小海町からまつ林業センター指定管理者の指定について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 ここで、午後 1 時まで休憩といたします。 (ときに 11 時 57 分)
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 先程 12 時 30 分から議会運営委員および各常任委員長合同会議が開催されましたので、その結果を議会運営委員長から報告をお願いいたします。 議会運営委員長 井出薫君
議会運営 委員長	ご報告いたします。 議会運営委員および各常任委員長による合同会議の結果、各常任委員会の審査日程が決定しましたので、ご報告いたします。 3 月 10 日 (金) 及び 13 日 (月) 午前 10 時 00 分から予算決算常任委員会 3 月 14 日 (火) 午後 2 時から 総務産業常任委員会 3 月 15 日 (水) 午後 2 時から 民生文教常任委員会 また、各個別の常任委員会の視察はございません。 尚、午前中申し上げましたとおり、委員合同の現地視察及び全員協議会を 8 日 (水) に行う予定でございますので、御承知おきください。 以上でございます。
<b><u>日程第 1 7 議案第 1 0 号</u></b>	
議 長	日程第 1 7、議案第 1 0 号、「平成 2 9 年度小海町一般会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。

(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(副町長説明) 【歳出】5款まで	
議 長	ここで2時10分まで休憩といたします。 <span style="float: right;">(ときに13時56分)</span>
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 歳出6款から説明をお願いします。
(副町長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第18 議案第11号</u></b>	
議 長	日程第18、議案第11号、「平成29年度小海町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第19 議案第12号</u></b>	
議 長	日程第19、議案第12号、「平成29年度小海町介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第20 議案第13号</u></b>	

議 長	日程第 2 0、議案第 1 3 号、「平成 2 9 年度小海町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第 2 1 議案第 1 4 号</u></b>	
議 長	日程第 2 1、議案第 1 4 号、「平成 2 9 年度小海町水道事業会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 ここで 3 時 25 分まで休憩といたします。 <span style="float: right;">(ときに 15 時 07 分)</span>
<b><u>日程第 2 2 議案第 1 5 号</u></b>	
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 日程第 2 2、議案第 1 5 号、「平成 2 8 年度小海町一般会計補正予算(第 6 号)について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(副町長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第 2 3 議案第 1 6 号</u></b>	

議 長	日程第23、議案第16号、「平成28年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第24 議案第17号</u></b>	
議 長	日程第24、議案第17号、「平成28年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第25 議案第18号</u></b>	
議 長	日程第25、議案第18号、「平成28年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第26 議案第19号</u></b>	
議 長	日程第26、議案第19号、「平成28年度小海町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。

(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 2 7 議案第 2 0 号</u>	
議 長	日程第 2 7、議案第 2 0 号、「平成 2 8 年度小海町水道事業会計補正予算 (第 3 号) について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 2 8 請願・陳情等</u>	
議 長	日程第 2 8、陳情第 1 号から陳情第 2 号及び請願 1 号を一括して議題といたします。請願・陳情書の朗読は各委員会をお願い致します。 請願・陳情書について補足説明のある方は挙手をお願い致します。
(補足説明なし)	
議 長	補足説明なしと認めます。
<u>○ 散 会</u>	
議 長	以上で本日の日程はすべて終了いたしました。 議案質疑は明日 3 日、金曜日、午前 10 時から行います。これにて本日は、散会といたします。 ご苦労様でした。 <span style="float: right;">(ときに 16 時 20 分)</span>